

# 令和2年度 第2回さいたま市史編さん審議会 会議録

## 1 日時

令和3年3月29日(月)15時00分から16時00分まで

## 2 会場

アーカイブズセンター 304会議室

## 3 出席者(敬称略)

### 【委員 8名】

老川 慶喜(会長)、重田 正夫、青木 義脩、秋元 千代子、栗田 尚弥、山崎 憲人、花井 紀子、  
太田 富康

### 【事務局 5名】

穂刈総務部長、兼山アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、山口主査、本山主任

## 4 欠席者(敬称略)

黒金 英明、関根 正昌

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 定足数の報告
- (4) 会議の公開等について
- (5) 報告事項
  - ① 令和3年度事業計画について
- (6) 議題
  - ① 第2期さいたま市史編さん基本計画等の策定について
  - ② その他
- (7) 閉会

## 6 公開又は非公開の別

公開

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 配布資料

次 第

資料1 令和3年度 予算及び事業計画等

資料2-1 次期計画(案)について

資料2-2 第2期さいたま市史編さん基本計画(案)

資料2-3 第3期さいたま市史編さん事業計画(案)

## 9 議事概要

- (1) 開会

(2) 総務部長あいさつ

- 【総務部長】(部長あいさつ)

(3) 定足数の報告

- 【司会】 審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数10名に対し、8名となっており定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。
- 【司会】 次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。  
(配布資料の確認)

(4) 会議の公開等について

- 【司会】 次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

(会議の公開についての説明)

(傍聴希望者及び報道関係者の報告)

(会議録公表の報告)

- 【司会】 それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。
- 【会長】 議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありましたが、傍聴希望者はおりませんが、今日の会議は公開とし、傍聴は許可ということでよろしいでしょうか。
- 【全委員】 異議なし
- 【会長】 それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(5) 報告事項

① 令和3年度事業計画について

- 【会長】 それでは、まず、「令和3年度事業計画について」について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1により説明)
- 【会長】 ありがとうございます。ご質問やご意見などございますか。
- 【会長】 全体の金額を見ますと、増えてはいますが、(他部署でこれまで要求していた分が含まれているので)実質的には前年度と同額と考えてよろしいでしょうか。
- 【事務局】 ほぼ同額ですが、十数万円ほどは少なくなっている状況です。

- 【会長】 それでは、報告事項については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。
- 【全委員】 異議なし

## (6) 議題

### ① 第2期さいたま市史編さん基本計画等の策定について

- 【会長】 それでは、本日の議題にはいりますが、「第2期さいたま市史編さん基本計画の策定等について」審議を行いたいと思います。それではまず、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料2-1、2-2、2-3 により説明)
- 【花井委員】 修正は追記のみか、それとも文言自体を変更した部分もありますか。
- 【事務局】 追記の他にも文言自体を変更した部分もあります。
- 【秋元委員】 前回より、より具体的になっており良いのではないかと思います。
- 【太田委員】 基本計画の中で「歴史(的)行政文書」という表現がありますが、「( )」が付いているのは何かわけがあるのでしょうか。
- 【事務局】 公文書管理法においては「歴史公文書(行政文書)」となっており「的」という文言は付いていないため、あえて「( )」を付けています。
- 【太田委員】 意味が分かりにくいいため、「( )」をとるか、「歴史行政文書」にしてはいかがでしょうか。
- 【事務局】 整理いたします。
- 【山崎委員】 アーカイブズ部会について、何をどのような形でどれくらいの期間でやっていくか、現段階で決まっていますか。
- 【事務局】 現段階では具体的な事は決まっていません。まずは、令和3年度に部会を立ち上げることが第一歩となります。その後で、現状を確認して頂き、ルール作りを行っていく予定です。
- 【青木委員】 アーカイブズ部会の部会長、専門委員、調査員は新たな方を探してお願いするのでしょうか。
- 【事務局】 部会長は新たにお問い合わせする事になると思います。
- 【重田委員】 事業計画に「歴史(的)行政文書の収集基準と整理・保存・活用方法の確立」とありますが、全体を100とすると、アーカイブズ部会ではどのくらいの割合を担うのでしょうか。
- 【事務局】 今後考えていかなければいけないですが、事務局のみでは不可能ですので一緒に進めていくこととなります。

- 【太田委員】アーカイブズ部会が取り扱う予定なのは「歴史(的)行政文書」のみでしょうか。
- 【事務局】歴史資料全体です。
- 【栗田委員】(収集基準を作っていく中で)歴史(的)行政文書と行政文書の線引きを明確にしていくことが必要だと考えます。そのために、アーカイブズ部会とその他の部会による協議が必要ではないでしょうか。
- 【事務局】今回、基本計画の P,3のとおり、さいたま市史編さん専門部会連絡調整会議とアーカイブズ部会の連携についても追記させていただきました。部会の皆様が必要とする資料とのズレが出ないように努めていければと考えております。
- 【会長】他に何かご意見等はございますか。…それでは、この議題については了承ということよろしいでしょうか。
- 【一同】(了承)
- 【会長】それでは、これで議題については終わりにしたいと思います。  
長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございます。
- 【会長】最後に②その他について、事務局から何かございますでしょうか。
- 【事務局】次回の審議会は令和3年7月下旬ごろを予定しております。

(7) 閉会

- 【司会】皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。以上をもちまして、「令和2年度第2回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上